

職場環境改善実施取り組み状況

厚生労働省から示されている、介護職員等の労働環境改善に向けた職場環境等要件について、上越市社会福祉協議会が取り組みをしている事項です。

| | 職場環境要件 | 当法人の取り組み |
|----------|--|--|
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） | 特別休暇制度を導入し、職務専念義務免除として、勤務扱いで受講ができるように環境を整えている。また、受講内容に応じて、受講料の負担を行い、職員の資格取得を推進している。 |
| 環境・処遇の改善 | 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を定期開催し、産業医による健康管理の助言、職場の安全パトロール、職場労働環境の改善等に取り組んでいる。 年次有給休暇の時間給取得体制の整備、各種特別休暇制度を整備している。 |
| | 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 | 仕事と子育ての両立の一環として、育児休業制度を取り入れている。育児休業制度取得率は100%の実績となっている。 |
| | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 | 朝、夕のミーティングを実施し、情報共有の徹底と業務改善に取り組んでいる。 |
| | 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 | 経営する事業についてご利用者等から寄せられる苦情等を適切に解決し、事業及び提供する福祉サービスの品質の向上を図るため、苦情相談窓口を設置し体制の整備に努めている。 |
| | 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断、メンタルヘルスチェックを実施し精神的健康を含めた健康保持増進に取り組んでいる。 敷地内禁煙、職員休憩室を整備している。 |
| その他 | 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用委員会を組織し、障害就労者への支援体制を整備している。 1か月単位の変形性労働を採用し、個々の状況に応じた働きやすい勤務体制としている。 通勤に配慮した配属を行っている。 |
| | 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 | 地域の介護予防教室、サロン活動、福祉教育への協力や学校や地域住民との定期交流に取り組んでいる。 |